証券コード　4346
平成27年11月30日

株　主　各　位

東京都渋谷区桜丘町20番４号
ネクシィーズスクエアビル
株式会社ネクシィーズ
代表取締役社長　近藤　太香巳

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月14日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年12月15日（火曜日）午前10時00分
（受付開始時間は午前９時30分を予定しております。）

２．場　　所　東京都渋谷区桜丘町20番４号ネクシィーズスクエアビル
３Ｆ大会議室

３．会議の目的事項

報告事項　１．第26期（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
２．第26期（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　次の事項につきましては、法令及び当社定款13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.nexyz.co.jp）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス http://www.nexyz.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府による経済政策や企業収益、雇用情勢の改善等により緩やかな回復基調にありました。一方で、中国経済の減速懸念やアジア新興国での成長鈍化、欧州経済の不安要素等の海外情勢が我が国の経済へ与える影響が懸念され、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

GDPの伸び率は、平成27年７月～９月に0.2%減となりました。消費者物価指数（生鮮食品を除く）は、前年同月比0.1%～2.9%の間で推移し、緩やかな上昇基調での推移となりました。

このような状況の下、当社グループでは、経営資源をより収益性の高い事業へと集中させており、これによるグループ収益の最大化を図ってまいりました。また、事業規模拡大に合わせて各社の経営責任を明確化させていくことで、意思決定の迅速化と柔軟な経営体制の構築に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、ライフアメニティ事業においてLED照明レンタルサービスの導入店舗・施設数が順調に増加したことで、LED収入が好調に推移し、連結業績に大きく貢献いたしました。ソリューションサービス事業においても金融商品仲介、業務受託テレマーケティング及び電子雑誌制作等の各業務の拡販に努め、概ね好調に推移いたしました。文化教育事業においては、月謝収入、呉服・和装小物等の販売が概ね堅調に推移したほか、経費の見直しにも努めてまいりました。

また、平成27年９月17日付で当社連結子会社である株式会社ブランジスタが東京証券取引所マザーズへ上場をしたことに伴い、株式を一部売出ししたことにより、関係会社株式売却益の特別利益が発生しております。

これらの結果、売上高10,647百万円（前年同期比28.7%増）、営業利益1,013百万円（前年同期比81.0%増）、経常利益1,031百万円（前年同期比99.3%増）、となり、当期純利益は841百万円（前年同期比221.9%増）となりました。

事業別営業概況は次のとおりであります。

	ライフアメニティ事業	ソリューションサービス事業	文化教育事業	調整額	連結
売上高（百万円）	5,899	2,636	2,159	△46	10,647
営業利益（百万円）	1,112	489	38	△627	1,013

（注）調整額は、報告セグメントに属していない売上、セグメント間取引、全社費用であります。

当連結会計年度における報告セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、各セグメントの業績をより的確に把握するため、セグメントの業績管理方法を見直し、各セグメントに対する費用配賦方法を変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度とのセグメント業績の増減比較につきましても、変更後の測定方法により作成しております。

[ライフアメニティ事業]

ライフアメニティ事業では、LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務、LED照明の販売及びインターネット接続サービス「Nexyz.BB」の提供並びに、DNA解析に基づく健康コンサルティング業務等を行っております。

当連結会計年度では、飲食店や美容室等の店舗や旅館・ホテル等の施設の旺盛な需要により、受注件数が増加しております。また、導入実績が増加していることが信用につながり、各地の拠点で大手飲食チェーンや宿泊施設などの大規模、中規模の案件を複数取り扱ってまいりました。インターネット接続サービス「Nexyz.BB」においては、収益の最大化を図るため、営業人員をLED照明レンタルサービスに異動し、既存顧客のインターネット利用に伴う継続手数料収入を中心とした運営体制に移行いたしました。

DNA解析に基づく健康コンサルティング業務につきましては、エステサロンを中心にDNA解析キットの取扱店を増やしていくと同時に、インターネット経由の個人顧客の集客も図ってまいりました。

これらの結果、ライフアメニティ事業は、売上高5,899百万円（前年同期比45.9％増）、セグメント利益1,112百万円（前年同期比155.4％増）となりました。

[ソリューションサービス事業]

ソリューションサービス事業では、企業や店舗等の個人事業者向けに様々な製品・サービスの販売促進支援業務を行っております。

当連結会計年度においては、金融商品仲介業において株式市場の売買取引増加に伴い、手数料収入が前連結会計年度に引き続き好調に推移いたしました。

電子雑誌業務では、広告掲載等が引き続き好調に推移いたしました。また、旅行ウェブマガジン「月刊 旅色」をはじめ、各種電子雑誌の最新号も発刊してまいりました。

業務受託テレマーケティングにおいては、クライアントからの業務受託案件に注力してまいりました。

これらの結果、ソリューションサービス事業は、売上高2,636百万円（前年同期比18.0％増）、セグメント利益489百万円（前年同期比17.6％増）となりました。

[文化教育事業]

文化教育事業では、きもの着付け教室等の運営や、呉服・和装小物等の販売を行っております。

当連結会計年度においては、同事業最大のきものイベントである「きもの創作展」が天候不順に見舞われたものの堅調でありました。また、訪日観光客向けのイベントへの出展を行いました。そのほか、今後の収益基盤強化に向けて本部の移転を行うなど、抜本的な改革にも着手してまいりました。

これらの結果、文化教育事業は売上高2,159百万円（前年同期比3.6％減）、セグメント利益38百万円（前年同期比57.3％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社の子会社である株式会社ブランジスタは、平成27年９月17日付で東京証券取引所「マザーズ」市場へ上場いたしました。それに伴う公募増資により総額496,800千円の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

ａ．将来に向けた組織体制の構築

当連結会計年度におきましては、LEDレンタルサービスを中心とした業績好調により中期目標を達成すると同時に、当社連結子会社である株式会社ブランジスタがマザーズ市場に上場するなど、事業の拡大・成長傾向がより一層強まっております。このような好環境のもとで、今後中長期的な視野でネクシィーズグループ全体を如何に最大限に拡大させていくかが重要な課題となっております。

そのため今後の経営体制としては、分権化を推し進め、各連結子会社で自律的な経営が実現できる体制を構築し、意思決定の迅速化と現場の対応力を強化させてまいります。また、当社はより一層、持株会社としてグループ全体を視野においた経営管理に特化し、成長性の高い事業へ重点的に経営資源を配分することでグループ全体として最大限の成長を図ってまいります。

ｂ．強みを活かした事業領域の拡張

当社グループは「営業力」と「企画力」の強みを軸として様々な事業を展開してまいりました。近年、それぞれ事業の中にも、さらに独自の事業の強みや得意分野が出来上がっていく傾向にあります。特にLEDレンタルサービスや、電子雑誌制作はその傾向が顕著であります。そのため、既存サービスの拡大だけでなく、各事業の強みを見極め、新規事業、新商材、新機能、新たな顧客層への訴求等による周辺領域への進出を積極的に行い、業容の拡大を図ってまいります。

ｃ．人材の強化、育成

当社では事業の成長とともに、従業員一人一人の事業への貢献度がより一層増してきており、人材の重要性が非常に高まってきております。今後の急成長する事業基盤を支えていくためには、人材の育成と優秀な人材の確保が非常に重要となってまいります。そのため、当社では採用活動を一層強化していくと同時に、専門分野に長けた人材の強化、教育体制の構築、魅力的な労働環境の整備に注力してまいります。また、従業員数が増加していく中でも、経営理念が浸透し、企業精神が継承されていく体制づくりにも注力してまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第 23 期 (平成24年９月期)	第 24 期 (平成25年９月期)	第 25 期 (平成26年９月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (平成27年９月期)
売　上　高(百万円)	7,540	7,513	8,275	10,647
経 常 利 益(百万円)	307	406	517	1,031
当 期 純 利 益(百万円)	412	1,346	261	841
１株当たり当期純利益　(円)	325.52	106.20	20.59	66.26
総　資　産(百万円)	7,824	8,659	9,450	10,906
純　資　産(百万円)	5,181	6,667	6,968	8,257
１株当たり純資産額　(円)	1,825.14	286.58	302.42	349.09

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。
２．当社は、平成25年４月１日を効力発生日として、普通株式１株を10株に分割し、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第24期の期首に当該分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社Nexyz.BB	100百万円	62.1%	LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務、インターネット接続サービス「Nexyz.BB」の提供等
株式会社ブランジスタ	348百万円	51.4%	インターネットコンテンツの企画・編集・制作及びインターネットを活用した販売促進支援
株式会社ネクシィーズ・トレード	100百万円	86.0%	金融商品仲介業
株式会社ネクシィーズ・マーケティング	100百万円	100.0%	業務受託テレマーケティング
株式会社DiNA	22百万円	62.5%	DNA検査に基づく健康コンサルティング事業
株式会社ハクビ	100百万円	62.1%	きもの着付け教室等の運営

(注) １．当社は、平成27年6月8日付及び平成27年9月15日付にて株式会社DiNAの株式を追加取得しております。
２．当社は、平成27年9月17日付にて株式会社ブランジスタの株式を一部売却しております。
３．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成27年９月30日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
ライフアメニティ事業	LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務及びLED照明の販売、インターネット接続サービス「Neyxz.BB」の提供、DNA検査に基づく健康コンサルティング業務等
ソリューションサービス事業	インターネットを利用したコンテンツの企画、制作・運営、製品・サービスの販売促進、ノウハウや技術の提供、コンサルティング業務
文　化　教　育　事　業	きもの着付け教室等の運営

(8) 主要な事業所（平成27年９月30日現在）

会　　社	本社又は営業所	所　　在　　地
当社	本社	東京都渋谷区桜丘町20番４号 ネクシィーズスクエアビル
株式会社Nexyz.BB	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、仙台、静岡、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、熊本、那覇
株式会社ブランジスタ	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡
株式会社ネクシィーズ・トレード	本社	東京都渋谷区
株式会社ネクシィーズ・マーケティング	本社	東京都渋谷区
株式会社DiNA	本社	東京都渋谷区
株式会社ハクビ	本社	東京都渋谷区
	営業所	東京、神奈川、埼玉、群馬、栃木、千葉、茨城、静岡、長野

(9) 従業員の状況（平成27年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従　　業　　員　　数	前連結会計年度末比増減
571名	47名増

（注）１．上記従業員のほかに、臨時従業員578名（年間平均人員）を雇用しております。
２．従業員数が前連結会計年度末に比べ、47名増加しております。これは、主に当連結会計年度において、ライフアメニティ事業及びソリューションサービス事業の事業拡大に伴い、人員を増員したことによるものです。

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
44名	２名減	31.39歳	6.27年

（注） 上記従業員のほかに、臨時従業員６名（年間平均人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年９月30日現在）

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株式会社三井住友銀行	500,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000千円

２．会社の状況

(1) 株式の状況（平成27年９月30日現在）

①　発行可能株式総数　　53,654,560株
②　発行済株式の総数　　13,413,640株
③　株主数　　15,083名
④　大株主

株　　主　　名	持株数(株)	持株比率(%)
近　藤　太　香　巳	4,395,680	35.09
ネクシィーズ従業員持株会	1,196,120	9.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	537,000	4.29
BNYML-NON TREATY ACCOUNT	211,000	1.68
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	171,300	1.37
山　本　　司	168,730	1.35
大　前　成　平	157,730	1.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	157,000	1.25
株式会社熊谷正寿事務所	129,000	1.03
桑　本　徳　昭	118,700	0.95

（注）１．当社が保有している自己株式は879,530株ですが、株主名簿上の自己株式数は886,290株であります。
２．持株比率は株主名簿上の自己株式886,290株を控除して計算しております。
３．株主名簿上の自己株式886,290株は、上記大株主からは除外しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する情報

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成27年９月30日現在)

・定時株主総会決議の日　　平成17年12月21日

・発行決議の日　　平成18年４月３日

・保有人数及び新株予約権の個数並びに株式数

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	59,250個	普通株式 592,500株	４名

・払込金額　　無償

・行使価額　　１株あたり1,288円

・行使期間　　平成20年１月１日から平成27年12月20日まで

・行使条件　　権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員の地位を失った後は、権利を行使することができない。ただし、取締役は権利付与契約に定める条件により権利を行使することができる。その他については付与契約に定める。

(注) 当社は、平成25年４月１日を効力発生日として、普通株式１株を10株に分割し、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。当該株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使価額を調整しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③　その他新株予約権等に関する重要な事項（平成27年９月30日現在）

上記①、②のほか、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、以下のとおり、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

a・取締役会決議の日　　平成24年２月20日

・保有人数及び新株予約権の個数並びに株式数

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員	78,343個	普通株式　783,430株	275名

・払込金額　　１個あたり４円

・行使価額　　１株あたり200円

・行使期間　　平成25年１月１日から平成29年12月31日まで

・行使条件　　①　新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年９月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が３億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

②　新株予約権者は、平成25年１月１日から平成29年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも300円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。

③　新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

④　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（注）当社は、平成25年４月１日を効力発生日として、普通株式１株を10株に分割し、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。当該株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使価額を調整しております。
また、これに伴い普通取引終値の条件は3,000円から300円に調整されております。

b・取締役会決議の日　　平成26年３月４日

・保有人数及び新株予約権の個数並びに株式数

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員	1,321個	普通株式　132,100株	73名

・払込金額　　１個あたり1,400円

・行使価額　　１株あたり1,070円

・行使期間　　平成27年１月１日から平成31年12月31日まで

・行使条件　　①　新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成26年９月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が５億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

②　新株予約権者は、平成27年１月１日から平成31年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。

③　新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

④　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤 太香巳	㈱Nexyz.BB 代表取締役社長 ㈱ハクビ 代表取締役会長 ㈱DiNA 代表取締役社長
取締役副社長	大前 成平	㈱ネクシィーズ・トレード 代表取締役社長
専務取締役	松井 康弘	管理本部長
取締役	藤野 剛志	管理副本部長
取締役	熊谷 正寿	GMOインターネット㈱ 代表取締役会長兼社長グループ代表
監査役（常勤）	鴨志田 慎一	
監査役	青木 巖	キャピタル・アドバイザリー㈱ 代表取締役社長
監査役	佐藤 裕久	㈱バルニバービ 代表取締役社長

（注） １．取締役熊谷正寿氏は、社外取締役であります。
２．監査役青木巖氏及び佐藤裕久氏は、社外監査役であります。
３．監査役青木巖氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．平成26年12月22日開催の第25期定時株主総会において、熊谷正寿氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	４名	37,080千円
監査役	１名	3,956千円
合計	５名	41,036千円

（注） １．取締役に対する報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当分7,560千円は含まれておりません。
２．当事業年度において社外取締役及び社外監査役に対する報酬の支払はございません。
３．株主総会の決議による取締役の報酬年額は300,000千円以内、監査役の報酬年額は300,000千円以内です。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

区　分	氏　名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	熊　谷　正　寿	GMOインターネット㈱ 代表取締役会長兼社長グループ代表
監査役	青　木　　巖	キャピタル・アドバイザリー㈱ 代表取締役社長
監査役	佐　藤　裕　久	㈱バルニバービ 代表取締役社長

（注）上記会社と当社との重要な取引等はありません。

ロ．当事業年度における主要な活動状況

区　分	氏　名	活　動　状　況
取締役	熊　谷　正　寿	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち８回に出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。
監査役	青　木　　巖	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会５回のうち５回出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。
監査役	佐　藤　裕　久	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会５回のうち５回出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、善意でかつ重過失がない時は１百万円または、法令が定める最低限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の氏名または名称

新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬の額

a．当事業年度に係る会計監査人の報酬額	22,000千円
b．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,900千円

（注） 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、a．の金額にはこれらの合計金額を含めて記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士第２条第１項の業務以外の非監査業務として、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）適用に関する助言等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して、次のとおり決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人による法令及び定款の遵守、社会的責任を果たすため、コンプライアンスに係る社内規程を定め、取締役及び使用人に周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

内部監査部門は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を取締役会に報告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書、その他重要な情報・文書については、文書管理規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項について、リスク管理に係る社内規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

また、取締役会の他に、毎月１回開催される経営会議で当社のリスクについて適宜に検討、評価を行い、有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を原則毎月１回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める事項その他重要な事項について意思決定を図る。また、経営方針や経営戦略に関わる重要事項について慎重かつ迅速に執行決定を行うため、事前に取締役によって構成される経営会議において議論及び審議を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、グループ会社の代表取締役社長は、月１回開催される当社経営会議に参加し、円滑な情報交換を行う。

当社はグループ会社における内部統制の実効性を高めるために必要な施策、指導及び支援・助言を行う。また、当社の内部監査部門は当社及びグループ各社の内部監査を定期的に実施し、その結果を当社取締役会並びにグループ各社の社長に報告を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとする。

当該使用人の補助すべき期間中における指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。また、当該期間中における人事異動は、監査役の同意を得るものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行う。また、取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項の発生または発生する恐れが認められた場合には、速やかに監査役に報告するものとする。

監査役が、取締役及び使用人から定期的にヒアリングを実施し、意見交換の行える体制を構築する。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

⑨　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。併せて、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、情報セキュリティ、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。また、情報セキュリティ対策として国際規格である「ISO/IEC 27001」および国内規格「JIS Q 27001」の認証を取得しております。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**7,991,222**	**【流動負債】**	**2,595,572**
現金及び預金	3,720,676	買掛金	707,297
受取手形及び売掛金	3,327,654	短期借入金	600,000
商品	193,820	未払金	517,457
未収入金	368,099	未払法人税等	205,905
前払費用	102,992	解約調整引当金	226,294
繰延税金資産	282,624	その他	338,617
その他	113,220	**【固定負債】**	**53,500**
貸倒引当金	△ 117,867	長期預り保証金	35,823
【固定資産】	**2,915,007**	その他	17,676
有形固定資産	**274,837**	**負債合計**	**2,649,072**
建物	118,011	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	148,066	**【株主資本】**	**4,389,828**
その他	8,759	**資本金**	**1,189,156**
無形固定資産	**265,054**	**資本剰余金**	**1,134,423**
のれん	153,963	**利益剰余金**	**2,547,385**
ソフトウェア	109,660	**自己株式**	**△ 481,137**
その他	1,431	**【その他の包括利益累計額】**	**△ 14,234**
投資その他の資産	**2,375,115**	**その他有価証券評価差額金**	**△ 14,234**
投資有価証券	1,415,852	**【新株予約権】**	**2,162**
敷金及び保証金	453,132	**【少数株主持分】**	**3,879,399**
その他	593,888		
貸倒引当金	△ 87,757	**純資産合計**	**8,257,157**
資産合計	**10,906,230**	**負債・純資産合計**	**10,906,230**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		10,647,915
売上原価		6,266,369
売上総利益		4,381,546
販売費及び一般管理費		3,368,446
営業利益		1,013,099
営業外収益		
受取利息	2,650	
受取手数料	1,557	
投資事業組合運用益	8,884	
持分法による投資利益	15,204	
その他	5,180	33,477
営業外費用		
支払利息	2,024	
株式交付費	11,772	
その他	987	14,783
経常利益		1,031,793
特別利益		
関係会社株式売却益	306,760	
持分変動利益	157,787	464,547
特別損失		
固定資産除却損	8,402	
事業所移転費用	3,257	
減損損失	8,976	
その他	2,080	22,715
税金等調整前当期純利益		1,473,625
法人税、住民税及び事業税	216,379	
法人税等調整額	159,597	375,977
少数株主損益調整前当期純利益		1,097,648
少数株主利益		255,834
当期純利益		841,814

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年10月1日残高	1,189,156	1,134,423	1,847,715	△312,545	3,858,751
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 127,428		△ 127,428
当期純利益			841,814		841,814
自己株式の取得				△ 193,431	△ 193,431
自己株式の処分			△ 14,716	24,839	10,123
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	699,670	△ 168,592	531,078
平成27年9月30日残高	1,189,156	1,134,423	2,547,385	△ 481,137	4,389,828

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
平成26年10月1日残高	△ 5,777	△ 5,777	2,201	3,113,347	6,968,522
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 127,428
当期純利益					841,814
自己株式の取得					△ 193,431
自己株式の処分					10,123
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 8,456	△ 8,456	△ 38	766,052	757,557
連結会計年度中の変動額合計	△ 8,456	△ 8,456	△ 38	766,052	1,288,635
平成27年9月30日残高	△ 14,234	△ 14,234	2,162	3,879,399	8,257,157

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年９月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	2,661,286	【流動負債】	6,821,122
現金及び預金	1,601,700	買掛金	807,439
売掛金	740,814	短期借入金	600,000
未収入金	87,592	未払金	46,236
繰延税金資産	66,319	預り金	5,293,407
その他	164,859	その他	74,038
【固定資産】	7,273,501		
有形固定資産	134,050		
建物	64,249		
工具、器具及び備品	67,489	負債合計	6,821,122
その他	2,311	純資産の部	
無形固定資産	9,409	【株主資本】	3,125,736
ソフトウェア	9,409	資本金	1,189,156
投資その他の資産	7,130,041	資本剰余金	1,134,423
投資有価証券	1,341,565	資本準備金	1,134,423
関係会社株式	5,200,547	利益剰余金	1,283,292
敷金及び保証金	187,298	その他利益剰余金	1,283,292
長期前払費用	113,139	繰越利益剰余金	1,283,292
保険積立金	284,991	自己株式	△ 481,137
その他	9,980	【評価・換算差額等】	△ 14,234
貸倒引当金	△ 7,480	その他有価証券評価差額金	△ 14,234
		【新株予約権】	2,162
		純資産合計	3,113,665
資産合計	9,934,787	負債・純資産合計	9,934,787

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自 平成26年10月１日
至 平成27年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,217,527
売上原価		2,335,990
売上総利益		881,536
販売費及び一般管理費		628,319
営業利益		253,217
営業外収益		
受取利息	1,320	
受取配当金	3,496	
受取手数料	1,414	
投資事業組合運用益	8,884	
その他	1,746	16,862
営業外費用		
支払利息	19,132	
その他	1,666	20,798
経常利益		249,280
特別利益		
関係会社株式売却益	343,457	343,457
特別損失		
固定資産除却損	6,972	
その他	2,080	9,052
税引前当期純利益		583,685
法人税、住民税及び事業税	45,948	
法人税等調整額	258,639	304,587
当期純利益		279,098

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年10月１日残高	1,189,156	1,134,423	1,134,423	1,146,339	1,146,339	△ 312,545	3,157,375
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△ 127,428	△ 127,428		△ 127,428
当期純利益				279,098	279,098		279,098
自己株式の取得						△ 193,431	△ 193,431
自己株式の処分				△ 14,716	△ 14,716	24,839	10,123
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	―	―	―	136,953	136,953	△ 168,592	△ 31,638
平成27年９月30日残高	1,189,156	1,134,423	1,134,423	1,283,292	1,283,292	△ 481,137	3,125,736

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年10月１日残高	△ 5,777	△ 5,777	2,201	3,153,798
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 127,428
当期純利益				279,098
自己株式の取得				△ 193,431
自己株式の処分				10,123
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 8,456	△ 8,456	△ 38	△ 8,494
事業年度中の変動額合計	△ 8,456	△ 8,456	△ 38	△ 40,132
平成27年９月30日残高	△ 14,234	△ 14,234	2,162	3,113,665

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月17日

株式会社ネクシィーズ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　野　俊　成　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　垂　井　　健　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ネクシィーズの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクシィーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月17日

株式会社ネクシィーズ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　竹　野　俊　成　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　垂　井　　健　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ネクシィーズの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月25日

株式会社ネクシィーズ　監査役会

常勤監査役　鴨志田　慎一　㊞

監　査　役　青　木　　巖　㊞

監　査　役　佐　藤　裕　久　㊞

（注）　監査役青木 巖、監査役佐藤 裕久は社外監査役であります。

以　上

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の配当に関する事項

当社は、企業価値の拡大に伴う株主利益の拡大を重要な経営課題として認識しております。そして安定した経営基盤の確立と収益力の強化に努め、健全な財務体質の維持や将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

第26期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は62,636,750円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年12月16日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 当社の持株会社としての位置付けをより明確にし、グループ経営体制を強化するため、商号を「株式会社ネクシィーズグループ」に変更するものです。

(2) 今後の事業拡大に備えるため、現行定款第２条に事業目的を追加するとともに、条文の整備を行うものです。

(3)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されることに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第24条第２項及び第30条第２項の規定の一部を変更するものです。なお、第24条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ています。

(4) その他必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものです。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（商　号） 第１条　当会社は、株式会社ネクシィーズと称し、英文ではNexyz.Corporationと表示する。	（商　号） 第１条　当会社は、株式会社ネクシィーズグループと称し、英文ではNexyz.Group Corporationと表示する。
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．次の業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。 (1)～(45)　（記載省略） （新設） （新設） （新設） ２．～６．　（記載省略）	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．次の業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。 (1)～(45)　（現行どおり） (46)コンピュータ、ネットワークシステムの企画、開発、プログラミング、製造、販売及び賃貸 (47)映像、ゲーム、音楽等のデジタルコンテンツの企画、制作、卸及び販売 ２．各種環境関連設備の販売 ３．～７．　（現行どおり）
（責任免除） 第24条 （記載省略） ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第24条 （現行どおり） ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

現　行　定　款	変　更　案
（責任免除） 第30条 （記載省略） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 第31条～第34条　（条文省略） （新設）	（監査役の責任免除） 第30条 （現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 第31条～第34条　（現行どおり） 附則 第1条の規定の変更は、平成28年4月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は第１条の変更の効力発生日をもってこれを削除する。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町20番４号
ネクシィーズスクエアビル　３階　大会議室
電話　(03)5459-7444（当社代表）



（会場への交通機関）
JR山手線・埼京線、東急東横線、東京メトロ銀座線「渋谷駅」南改札より徒歩6分
東急田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線「渋谷駅」8番出口より徒歩7分
京王井の頭線「渋谷駅」中央口改札より徒歩7分
（お知らせ）
・会場にご来客用の駐車場はございません。お車での来場はご遠慮ください。
・建物内での飲食、喫煙はできません。